

レハ莫カラモ之ハ今日迄極力隠ケテ来タノヲアル
彼ソテ諸君ハ總同盟ヲ克ク知ソテ其ノ方ハ行カレルナラ夫
レヲモ長ク私共ハ諸君ヲ尊重ノ禍中ニ一ツレヤウナトトハ決
シテ考ヘテ居ラナイ 總同盟ハ全評ハ先翼々トカ危イトカ
云ソテ居ルソウラスカ現在合法的以外労働組合ハ存立シ得
ナイノヲアツテ我々ト資本家トハ利害相若レサル実状ニ在
ル事ハ御方リニナルト思フ 總同盟ノ如ク産業振カカ真ニ
出来ルモノナラ吾々ノ生活カ彼等ト同等ニ引キ上ケラレテ
初メテ振カ出来ルノヲアル 諸君ハ今日迄静ナル地判ノ下
ニ意ヲ決シテ賞ヒタイ 私共ハ最上ノ労働組合ナリト自惚
レテ居ル誤ヲハナイ御互労働者ハ階級のニ扱カシナケレハ
ナラヌ彼ソテ私共ハ常ニ取揚労働者ヲ中心トシテ其ノ利害
ヲ解決スルト云フノカ全評ノ特長ヲイル 労働者ハ労働者
トシテノ意義ノ上ニ立ソテ正直ナル行動ヲシテ行キタイト

思フ之カ私共ノ主張ナラシアル 尚具體的ナ事ハ幸任ノ諸
君ニ御頼ヒシテ私カ御役ニ立シ場合ハ体ノ許ス限リ御尽力
致シマス
労働者同志カ御互ニ排撃ニ合フ事ハ何時ノ場合ヲモ之ヲ避
ケ資本家ノ侮リヲ受ケル様ナ事カアツテハナラヌ又而シテ彼
等ニ屈服セシムルヲアラ
後座談的ニ現在會社ノ處對ノ状態ヲ具體的ニ加藤、高野等
ニ報告ニ合ヒ 明日交渉再負ヲシテ警視廳ニ出頭セシメル
後會社側ト會見スル事トシテ其ノ結果ハニエース或ハ指友等
ヲ出不故夫ニ基イテ行動スル事ヲ申合セ散會セリ
中逸送ニエースノ奉行
五月十日別記三ノ如キニエースヲ奉行セリ

出警案措置
以回答延期通告